

地方創生SDGs金融を通じた 自律的好循環形成に向けて

地方創生SDGs金融調査・研究会



第19回地方創生SDGs金融調査・研究会 有識者会議

2023年8月7日

- 1. 地方創生SDGs金融の位置づけ及び現状**
- 2. 令和5年度調査研究会の方針**
- 3. 「地方創生SDGs登録・認証等制度ガイドライン」【第二版】案**
- 4. 「地方創生に向けたSDGs金融の推進のための基本的考え方」
の再検討**

- 1. 地方創生SDGs金融の位置づけ及び現状**
- 2. 令和5年度調査研究会の方針**
- 3. 「地方創生SDGs登録・認証等制度ガイドライン」【第二版】案**
- 4. 「地方創生に向けたSDGs金融の推進のための基本的考え方」
の再検討**

地方創生SDGs金融の位置づけ：SDGs実施に関する日本政府の取組

2015年9月

国連サミット

- 「持続可能な開発のための2030アジェンダ」
「持続可能な開発目標 (SDGs)」採択

2016年5月

第1回SDGs推進本部会合

- SDGs推進本部設置
(総理を本部長、官房長官・外務大臣を副本部長、全閣僚を構成員)

2016年12月

第2回SDGs推進本部会合

- 『SDGs実施指針』策定

- 8つの優先課題の1つとして「地域活性化」を明記
- 日本の「SDGsモデル」三本柱の1つとして「SDGsを原動力とした地方創生」を明記

2019年9月

SDGサミット2019 於 国連本部

首脳レベルで過去4年間のSDGsの取組をフォローアップ
安倍元総理は、民間企業の取組や地方創生の取組など
国内外における取組を加速させる決意を表明

2019年12月

第8回SDGs推進本部会合

- 『SDGs実施指針』改定

- 地方創生SDGsに取り組む地域事業者を「見える化」
する地方創生SDGs登録・認証等制度の展開
- 「地方創生SDGs金融」を通じた自律的好循環の形成
を図ることを明記

2023年3月

第13回SDGs推進本部会合

- 『SDGsアクションプラン2023』決定

2030年までにSDGsを達成



地方創生SDGs金融の位置づけ：SDGs実施指針

SDGs実施指針改定版（令和元年12月20日一部改訂）の概要

『SDGs実施指針』は、日本が2030アジェンダを実施し、2030年までに日本の国内外においてSDGsを達成するための中長期的な国家戦略として位置づけられている。SDGs推進本部のもと平成28年12月に策定し、令和元年12月に改訂された。

ビジョンと優先課題

1. ビジョン

- 日本の持続可能性は世界の持続可能性と密接不可分であることを前提とし、**国内実施、国際協力の両面において、誰一人取り残されることのない持続可能な世界に変革すること**を目指す。
- SDGsは**経済・社会・環境の三側面**を含むものであり、これらの相互関連性を意識して取組を推進

2. 8つの優先課題

- ビジョンの達成及び日本の「SDGsモデル」の確立に向けた取組の柱として、8分野の優先課題を掲げている。これらの優先課題はそれぞれ、2030アジェンダに掲げられている5つのPに対応する分類となっている。

(People 人間)

- 1 あらゆる人々が活躍する社会・ジェンダー平等の実現
- 2 健康・長寿の達成

(Prosperity 繁栄)

- 3 成長市場の創出、**地域活性化**、科学技術イノベーション
- 4 持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備

(Planet 地球)

- 5 省・再生可能エネルギー、防災・気候変動対策、循環型社会
- 6 生物多様性、森林、海洋等の環境の保全

(Peace 平和)

- 7 平和と安全・安心社会の実現

(Partnership パートナーシップ)

- 8 SDGs実施推進の体制と手段

- 日本の「SDGsモデル」は「ビジネスとイノベーション～SDGsと連動する「Society5.0」の推進～」、「**SDGsを原動力とした地方創生**」、「SDGsの担い手として次世代・女性のエンパワーメント」を三本柱として推進。

今後の推進体制

主なステークホルダーの役割 → **地方公共団体の役割**を明記

- SDGs達成へ向けた取組をさらに加速化させるとともに、各地域の優良事例を国内外に一層積極的に発信、共有
- 体制づくりとして、部局を横断する推進組織の設置、執行体制の整備を推進
- 地域レベルの官、民、マルチステークホルダー連携の枠組の構築等を通じて、官民連携による地域課題の解決を一層推進
- 「地方創生SDGs金融」を通じた自律的好循環を形成するために、地域事業者等を対象にした登録・認証制度の構築

【令和5年3月17日SDGs推進本部決定】

SDGsアクションプランは、SDGs実施指針に基づき、2030年までに目標を達成するために、「8つの優先課題」において日本政府が行う具体的な施策等を整理し、各事業のSDGsへの貢献を「見える化」することを目的として策定するもの。「SDGsアクションプラン2022」は、2030アジェンダに掲げられている5つのPに基づき、以下の事項に重点的に取り組む。

People 人間：多様性ある包摂社会の実現とウイズ・コロナの下での取組

- 1 あらゆる人々が活躍する社会・ジェンダー平等の実現
- 2 健康・長寿の達成

Prosperity 繁栄：成長と分配の好循環

- 3 成長市場の創出、**地域活性化**、科学技術イノベーション
 - SDGs達成に向けた優れた取組を「SDGs未来都市」として選定し、成功事例の普及展開・国内外への情報発信を継続
 - 「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」を通じ、地域課題の解決に向けた民間参画を促進するとともに、全国レベルの官民連携の拡大を図る
 - **地方創生SDGsに取り組む地域事業者を「見える化」する地方創生SDGs登録・認証等制度の展開**
 - **「地方創生SDGs金融」を通じた自律的好循環の形成**
- 4 持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備

Planet 地球：人類の未来への貢献

- 5 省・再生可能エネルギー、防災・気候変動対策、循環型社会
- 6 生物多様性、森林、海洋等の環境の保全

- 7 平和と安全・安心社会の実現

Partnership パートナーシップ：官民連携・国際連携の強化

- 8 SDGs実施推進の体制と手段

地方創生SDGs金融の位置づけ：デジタル田園都市国家構想

デジタル田園都市国家構想基本方針（令和4年6月7日閣議決定）

- デジタルは地方の社会課題を解決するためのカギであり、新しい価値を生み出す源泉
- デジタル田園都市国家構想を「**新しい資本主義**」の重要な柱の1つと位置づけ、「**新しい地方の社会課題を成長のエンジンへと転換**」し、持続可能な経済社会の実現や新たな成長を目指す

デジタル田園都市国家構想総合戦略（令和4年12月23日閣議決定）

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、2023年度から2027年度までの5か年の新たな総合戦略を策定。

➤ デジタルの力を活用した地方の社会課題解決・魅力向上

- ・地方に仕事を作る
- ・人の流れを作る
- ・結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・**魅力的な地域を作る**

→ 「地方創生SDGsの推進による持続可能なまちづくり」

- ・地方創生SDGsに取り組む地域事業者に対して、地方公共団体と地域金融機関等が連携して支援を行うことで、地域における資金の還流と再投資を生み出し、全てのステークホルダーが関わる「**地方創生SDGs金融**」を通じた**自律的好循環の形成**を目指す。

地方創生SDGsに関するKPI（カッコ内は目標達成年限）

- ・SDGsの達成に向けた取組を行っている都道府県及び市区町村の割合 60%（2024年度）
- ・「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」におけるマッチング件数 2,500件（2020～2024年度累計）
- ・**地方創生SDGs金融に取り組む地方公共団体 100団体（2020～2024年度累計）**
- ・SDGs未来都市の選定数 210都市（2018～2024年度累計）

地方創生SDGs金融を通じた自律的好循環の形成

- ▶ 「地方創生SDGs金融」は、地方創生（地域課題の解決・地域経済の活性化）の実現に向けて、SDGsの達成に取り組む**地域事業者**を**金融面（投融資だけでなくコンサルティング等の非金融サービスなども含む）**から**支援**する施策であり、支援を通じてキャッシュフローを生み出し、得られた収益を地域に再投資する「**自律的好循環**」の形成を目指している。
- ▶ 2020年10月に『**地方創生SDGs登録認証等制度ガイドライン**』を策定し、地方創生SDGsに積極的に取り組んでいる地域事業者の「見える化」を通じて、地域のステークホルダーによる支援を促進し、「自律的好循環」の形成を推進する。



3つの制度モデル

宣言

登録

認証

各制度モデルごとにプロセス・要件等を例示

- 制度の目的
- 制度によるメリット
 - ・地域金融機関等からの支援
 - ・地方公共団体からの支援
 - ・地域事業者等の事業等運営上のメリット
- 制度構築のプロセス
- 登録・認証等に当たって必要となる要件

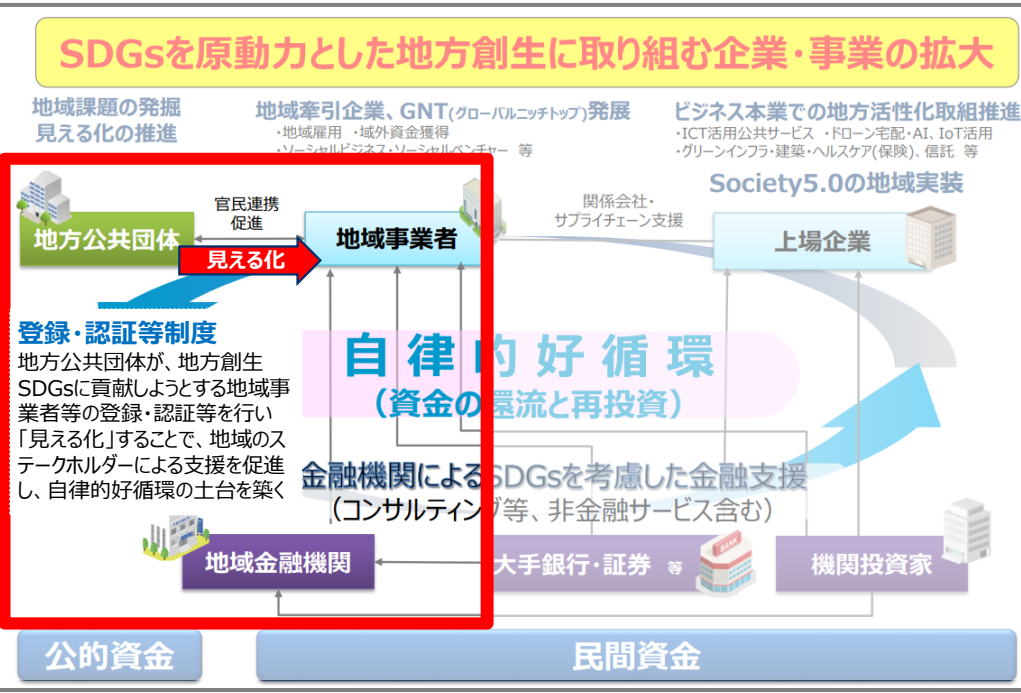
- ▶ 2021年11月には、持続可能なまちづくりの実現に向けて、**地方公共団体と地域金融機関等が連携**して地域課題の解決やSDGsの達成に取り組む地域事業者を支援する取組を促進する観点から、**内閣府特命担当大臣（地方創生）**が表彰する「**地方創生SDGs金融表彰**」を**創設**した。

地方創生SDGs登録・認証等制度ガイドライン【第一版】

- 2020年10月に、地方創生SDGs金融調査・検討会（座長：村上周三 一般財団法人建築環境・省エネルギー機構理事）において、地方創生SDGsに積極的に取り組む事業者等を「見える化」する仕組みづくりを支援するための「**地方公共団体のための地方創生SDGs登録・認証等制度ガイドライン【第一版】**」を取りまとめ、公表した。
- 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」のK P I（地方創生SDGs金融に取り組む地方公共団体：**100団体**（2020年から2024年度累計））の達成等に向けて、取組の普及展開を行う。

ガイドラインの目的等

- SDGsを通じた地域課題等の解決に関する取組・事業によって得られた収益が、地域に還流・再投資される「**自律的好循環**」を形成するために、**地方創生SDGsに積極的に取り組む地域事業者等を「見える化」**する制度の構築や運用を促すもの
- 地方公共団体が中心となって、地域金融機関等の地域の様々なステークホルダーと連携しながら制度を構築・運営するための支援ツール**



ガイドラインの特徴・ねらい

制度の段階等に応じた**3つの制度モデル**を提示し、それぞれの制度モデルについて、**制度構築に当たってのプロセス及び設定が想定される要件等**を例示



地方公共団体は制度モデル等を参考に、**制度の構築段階から地域金融機関等の様々なステークホルダーと連携し、制度内容等を検討**

3つの制度モデル



以下項目等を、それぞれの制度モデルごとに例示

- 制度の目的
- 制度によるメリット
 - ・地域金融機関等からの支援
 - ・地方公共団体からの支援
 - ・地域事業者等の事業等運営上のメリット
- 制度構築のプロセス
- 登録・認証等に当たって必要となる要件

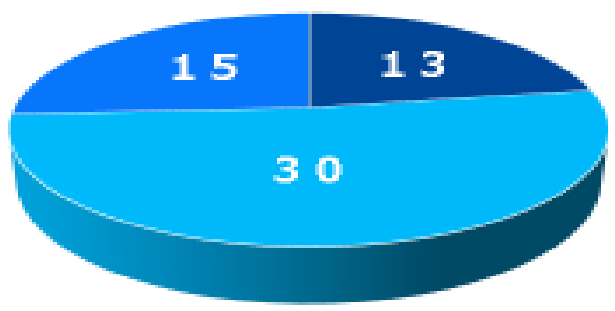
登録認証等制度を構築している自治体数 ※令和5年3月31日現在（内閣府に報告があったものに限る）

宣言制度	登録制度	認証制度	合計
24自治体	56自治体	3自治体	83自治体

掲載URL:https://www.chisou.go.jp/tiiki/kankyo/kaigi/sdgs_kinyu2.html

(参考)

令和2年度 SDGsに関する全国アンケート結果 ※令和2年10月実施



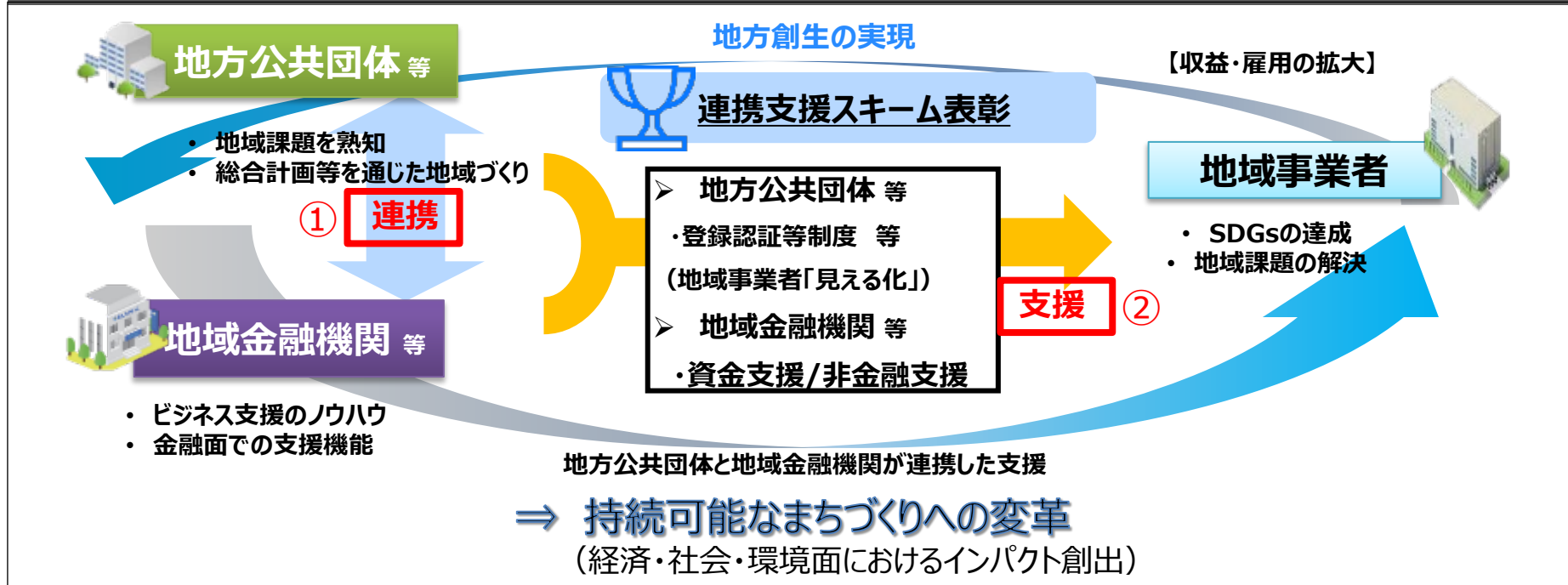
■登録認証制度 ■金融機関連携 ■その他

- 登録認証制度：13自治体
 - 金融機関連携：30自治体
 - その他連携：15自治体
- 『地方創生SDGs金融』に関する理解・取組が徐々に拡大している。
- ※2024年度KPI：100自治体

地方創生SDGs金融表彰

- 2021年11月、内閣府は、持続可能なまちづくりの実現に向けて、**地方公共団体と地域金融機関等が連携して**、地域課題の解決やSDGsの達成に取り組む地域事業者を**支援する取組を促進する**観点から、**内閣府特命担当大臣（地方創生）**が表彰する「**地方創生SDGs金融表彰**」を創設しました。
- 「地方創生SDGs金融を通じた自律的好循環の形成」に資する**先進的なベストプラクティスを表彰、公表**することで、**更なる実効性の高い支援スキームの普及展開**を目的とする。

地方創生SDGs金融表彰のスキーム



第2回地方創生SDGs金融表彰スケジュール

- ① 公募期間：2022年9月1日～9月30日
- ② 1次選考：2022年11月24日
- ③ 2次選考：2022年12月16日
- ④ 表彰式：2023年2月13日(月)

第3回地方創生SDGs金融表彰スケジュール(案)

- ① 公募期間：2023年7月18日～8月25日
- ② 1次選考：2023年9月中旬
- ③ 2次選考：2023年10月中旬
- ④ 表彰式：2023年11月下旬

令和3年度 第1回地方創生SDGs金融表彰 表彰一覧

団体名			連携支援プロジェクト名
代表地方 公共団体等	代表地域 金融機関等	協働団体	
神奈川県 横浜市	ヨコハマSDGs デザインセンター	神奈川銀行 かながわ信用金庫 川崎信用金庫 三井住友銀行 三菱UFJ銀行 横浜銀行 横浜市信用保証協会 横浜信用金庫 公益財 団法人横浜企業経営支援財団、三井住友ファ イナンス&リース 三井住友海上火災保険	横浜市SDGs認証制度"Y-SDGs"及び Y-SDGs金融タスクフォースの運用を通じた 自律的好循環の形成
静岡県 御前崎市	島田掛川 信用金庫	静岡県牧之原市 静岡県藤枝市 静岡県榛原郡川根本町 静岡県榛原郡吉田町	地元企業と学生を行政と金融機関が繋ぐ 「Uターン・地元就職応援プロジェクト」
鳥取県	山陰合同銀行	鳥取銀行	「知る」から「パートナーシップ」まで： リトルで利取る鳥取県版SDGsパッケージ支援
鳥取県 日南町	山陰合同銀行	-	SDGs・脱炭素で地域事業者のサステイナブル経営を 後押しするSDGs未来都市の挑戦
長野県	上田信用金庫	-	事業者に「気づき」を与え、共に持続可能な地域社会を 目指す融資商品「SDGs/ESGサポートローン」

令和4年度 第2回地方創生SDGs金融表彰 表彰一覧

団体名			連携支援プロジェクト名
代表地方 公共団体等	代表地域 金融機関等	協働団体	
福岡県北九州市	北九州SDGsクラブ 「SDGs経営 サポート」	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、株式会社北九州銀行、住友生命保険相互会社、損害保険ジャパン株式会社、第一生命保険株式会社、東京海上日動火災保険株式会社、株式会社西日本シティ銀行、株式会社日本政策金融公庫、日本生命保険相互会社、株式会社広島銀行、株式会社福岡銀行、福岡ひびき信用金庫、三井住友海上火災保険株式会社、株式会社三井住友銀行、三井住友信託銀行株式会社、三井住友ファイナンス&リース株式会社、株式会社三菱UFJ銀行、明治安田生命保険相互会社、アクサ生命保険株式会社	市と金融機関の協定に基づく、「稼げるまち」に向けた自律的好循環の形成
石川県七尾市	のと共栄信用金庫	株式会社日本政策金融公庫金沢支店、東京海上日動火災保険株式会社、七尾商工会議所、能登鹿北商工会	創業支援と社会・地域課題解決型企業の経営支援による 地方創生SDGs金融の取組み
千葉県	株式会社千葉銀行	ちばSDGs推進ネットワーク、株式会社京葉銀行、株式会社千葉興業銀行、千葉県信用保証協会、千葉県商工会議所連合会、千葉県経済同友会、千葉県経営者協会、千葉県経済協議会、千葉県商工会連合会、千葉県中小企業団体中央会、千葉県中小企業家同友会	「ちばSDGs推進ネットワーク」を生かした官民連携による地方創生の取組み
静岡県	静岡県SDGs×ESG金融 連絡協議会	株式会社静岡銀行、スルガ銀行株式会社、株式会社清水銀行、株式会社静岡中央銀行、しずおか焼津信用金庫、静岡信用金庫、浜松いわた信用金庫、沼津信用金庫、三島信用金庫、富士宮信用金庫、島田掛川信用金庫、富士信用金庫、遠州信用金庫	環境ビジネスをテーマとするアワード型事業成長支援プログラム： 静岡県SDGsビジネスアワード
佐賀県鹿島市	株式会社佐賀銀行	さぎんコネクト株式会社	干潟を起点に環境と産業の調和を目指す ～“シンボル”ドリブン型好循環の形成～

1. 地方創生SDGs金融の位置づけ及び現状
2. 令和5年度調査研究会の方針
3. 「地方創生SDGs登録・認証等制度ガイドライン」【第二版】案
4. 「地方創生に向けたSDGs金融の推進のための基本的考え方」の再検討

令和4年度末の状況（想定）

- 研究会の成果としては下記の通り
- 令和元年度:自律的好循環の概念
- 令和2年度:ガイドライン第一版公表
- 令和3年度:SDGs金融表彰創設
- **令和4年度:ガイドライン第二版検討**
➤地方創生SDGsインパクトの概念他

令和5年度の研究方針（案）

- ① 地方創生SDGs金融の施策評価・分析・改善等
 - 地方創生SDGs登録・認証等制度
 - 地方創生SDGs金融表彰
 - 施策の改正・新たな施策の検討
 - ② 自律的好循環の形成の優良事例把握・ヒアリング
 - ヒアリングを通じた推進新施策の検討
- 「地方創生SDGs金融の基本的考え方」への反映
- **ガイドライン第二版の公表（令和4年度議事）**

調査
研究会

ガイド
ライン

- 自治体における地方創生SDGsの取組、金融機関における地方創生SDGs金融を促進する指南書として改訂版について検討された
- 発表後、インパクト浸透～取組まで2~3年スパンで徐々に進展すると想定

ガイドラインの活用率 / 制度構築数向上に向けた取組

- 推進施策 - 地方創生SDGs金融セミナーの開催
 - 内閣府：地方創生SDGs金融施策説明
 - 制度構築自治体：制度構築運用事例紹介
- 広報施策 - 表彰の該当事例等を中心に実施
⇒自治体同士の学び合いの機会創出
 - サミット/キャラバンの開催を通じた機運の醸成
 - 自治体同士の連携や情報共有を推進

金融
表彰

- 累計で2回表彰開催され、10件84団体の取組が表彰された状況となる

第3回以降も地方創生SDGs金融表彰開催

- 令和6年度（第4回）までは開催

1. 地方創生SDGs金融の位置づけ及び現状
2. 令和5年度調査研究会の方針
3. 「地方創生SDGs登録・認証等制度ガイドライン」【第二版】案
4. 「地方創生に向けたSDGs金融の推進のための基本的考え方」の再検討

「地方創生SDGsの取組が、成果・影響が見える形で広範に実現されていく」ことを推進しながら、活用主体が分かりやすく導入しやすい第二版ガイドラインを目指し、現状と課題を踏まえ改訂・追補の方向性を検討

ガイドラインの現状

2020年10月の第一版の公表以来、既存のガイドラインは一定の成果を達成したと考えられるが、課題も残る

- 「SDGsの達成に向けた取組の見える化」のための制度ガイドライン提示を通じ、「登録認証等制度」を構築している自治体の量的拡大は一定進展（13から52へ増加）
 - しかしまだ全自治体の3%程度であり、拡大余地は大きい
- 各制度を通じた取組が『どのような「成果・影響」を、どの程度創出しているか』という観点では改善余地があり、そのギャップを埋めるための情報等を第一版は提供できていない

課題

「地方創生SDGsの取組が成果・影響が見える形で広範に実現されていく」という目標に対しては、以下の課題が残る

- ア 大多数の自治体では制度未導入
- イ 制度を通じた取組の成果・影響を見極める手法が提示されておらず、それがどのように自律的好循環の形成に寄与するかについても未記載
- ウ 既存制度の事例紹介が当時の簡便なものに留まり、制度構築のポイント等が分かりづらい

改訂・追補の方向性

左記の課題を踏まえ以下の点に留意し、改訂・追補を検討

- ア 読み手の分かりやすさ、導入しやすさを追求した第一版の改訂・追補を行う
- イ 取組の成果・影響を見極める「地方創生SDGsインパクト評価」方法を追記し、地方創生に資する自律的好循環の形成に向けたプロセスや要件を明記する
- ウ 既存制度のケーススタディを実施し、ロールモデルやフレームワークにおけるポイント等の実例を追記する

ガイドライン【第二版】【別冊】の構成の全体像

第二版のタイトルを改めるとともに以下の通りに再構成。自治体による制度構築運用事例等は別冊に記載

地方創生SDGs登録・認証等制度ガイドライン【第一版】

地方創生SDGs宣言・登録・認証制度ガイドライン【第二版】

1 第1章 本ガイドラインにおける基本事項

1. 本ガイドラインの目的
2. 本ガイドラインの基本的な考え方
3. 本ガイドラインの構成
4. 本ガイドラインにおける用語の説明

1 第1章 本ガイドラインの目的・構成

1. 本ガイドラインの目的
2. 本ガイドラインの構成

2 第2章 地方創生SDGsの推進

1. SDGsの採択と国内における取組
2. 地方創生SDGsの推進
3. 地方創生SDGs金融を通じた自律的好循環の形成に向けて

3 第2章 「地方創生SDGs宣言・登録・認証制度」の基本的考え方

「地方創生SDGs宣言・登録・認証制度」の目的と位置づけ

3 第3章 地方公共団体によるSDGs登録・認証等制度の取組

1. 地方公共団体におけるSDGs登録・認証等制度を巡る現状
2. 「地方創生SDGs登録・認証等制度」の意義

4 第3章 「宣言」「登録」「認証」制度の構築及び運用方法

1. 「宣言」「登録」「認証」制度の定義
2. 各制度の構築及び運用方法の全体像
3. 制度選択
4. 要件設定
5. 制度運用

4 第4章 「地方創生SDGs登録・認証等制度」の構築に当たって

1. 「地方創生SDGs登録・認証等制度」の基本的な考え方
2. 制度構築にあたっての手順

第4章 「地方創生SDGsインパクト評価」の実践方法（新章）

1. 「地方創生SDGsインパクト（評価）」の定義
2. 「地方創生SDGsインパクト（評価）」の手順

参考 「インパクト評価」に関する参考資料

第5章 宣言」「登録」「認証」の制度設計に当たって考慮すべき事項

1. 地方創生SDGs宣言
2. 地方創生SDGs登録
3. 地方創生SDGs認証

【別冊】

「宣言」「登録」「認証」制度構築・運用事例

➤ 「宣言」「登録」「認証」制度構築・運用事例

※赤字・赤枠部分は新規追加

論点①

- **本ガイドラインの構成バランスについて**
 - － ガイドライン本旨である1～3章のボリュームが少なく、応用編としての4章が多いのでは
- **「宣言・登録・認証制度」について、制度解説のより一層の具体化について**
 - － 制度間の比較に重きを置いた内容となっており、各制度の解説を省略しすぎているのでは

論点②

- **第4章の表題について**
 - － 第4章は地方創生SDGsに資する事業の取組方法と評価方法と考えるため、表題のみ『地方創生SDGsの取組方法と評価方法』と、どのステークホルダーもわかるように変更してはどうか
- **第4章を“コラム”や“参考章”として整理することについて**
 - － 第4章で唐突にインパクト評価が出てくる印象なので、本文の記載とは切り分けてコラムとして位置づけ、理想として考慮するとなお良い、と整理するのがよいのでは

論点③

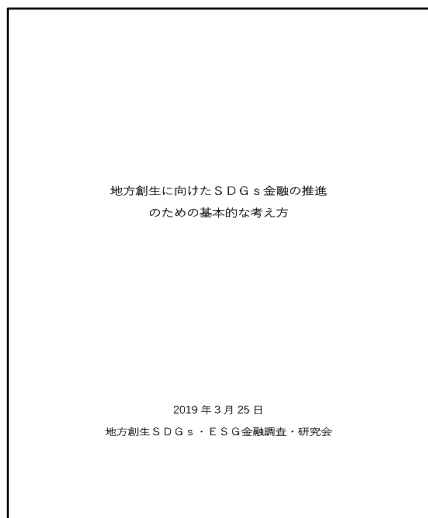
- **第4章のインパクト評価の位置づけとして、目的・実施主体の明確化について**
 - － インパクト評価の位置づけとして、何のための誰がやるのか、その意味は何なのかを明確に記載したほうが良いのでは
 - － 自治体の評価として、宣言・登録・認証に関わらず、制度全体の運用を通じてどういう効果があるのかという、政策評価としてインパクト評価を使用するというのもあるのでは
 - － ただし、地方創生SDGs金融の観点からすると、自治体はフレームワークのみを提示することで事業者の価値を見える化をし、金融機関は見える化された事業者をインパクト評価といった観点で捉えて、伴走し価値をより引き上げる、という整理はどうか

1. **地方創生SDGs金融の位置づけ及び現状**
2. **令和5年度調査研究会の方針**
3. **「地方創生SDGs登録・認証等制度ガイドライン」【第二版】案**
4. **「地方創生に向けたSDGs金融の推進のための基本的考え方」
の再検討**

4. 「地方創生に向けたSDGs金融の推進のための基本的考え方」の全体像

2019年3月、地方創生SDGs・ESG金融調査研究会が公表した「地方創生に向けたSDGs金融の推進のための基本的考え方」の再検討の必要性について、現状と課題を列挙し、全体像について記載した

- 公表から4年以上経過し、アップデートされていない
- 地方創生SDGs金融に係る施策が掲載されていない
 - 「地方創生SDGs登録・認証等制度」
 - 「地方創生SDGs金融表彰」
- 地方創生SDGs金融を通じた自律的好循環の形成に資する事例が掲載されていない



※地方創生に向けたSDGs金融の推進のための基本的考え方
(2019/3/25公表)

【議事4.①】

地方創生SDGs金融に係る施策の進捗状況の検証してはどうか

- 「宣言・登録・認証制度」「金融表彰」について検証してはどうか

【議事4.②】

地方創生SDGs金融を通じた自律的好循環の優良事例ヒアリングを実施し、成功要因や要素を検証してはどうか

- 地方創生SDGsに資する取組に資金供給がなされ、得られた収益を再投資している自律的好循環の優良事例として、ロングリスト（案）を用意した

【その他】

『基本的考え方』に記載されている事項を確認、再検討してはどうか

- 次回第20回調査研究会において、「自律的好循環」の形成の促進に向けて確認や修正が必要な事項を検討してはどうか

4. 「地方創生に向けたSDGs金融の推進のための基本的考え方」の再検討

- ① 地方創生SDGs金融関連施策の進捗状況の検証
- ② 地方創生SDGs金融を通じた自律的好循環の優良事例ヒアリング

4-① 地方創生SDGs金融関連施策の進捗状況の検証（確認事項）

第19回調査研究会にて施策レビューの目的と方向性を合意した後に、第22回調査研究会以降で、対象団体に対してインタビュー（事務局単独）を行い、結果をとりまとめて報告する

本日

第19回調査研究会

- 「地方創生SDGs登録・認証等制度」及び「地方創生SDGs金融表彰」のレビューの目的及び方向性を提示
 - 目的①：「宣言・登録・認証制度」を通じて一定のアウトカムを出している自治体の取組及び「金融表彰」を受賞した取組を検証し、公表することで、全国の自治体の取組に対する動機を高めるとともに、必要に応じ「基本的な考え方」を修正する
 - 方向性①：以下の団体を調査し、必要に応じて「基本的な考え方」内に掲載する
 - 「宣言・登録・認証制度」を導入している自治体のインタビュー候補先については、宣言・登録・認証それぞれの制度から1～2団体程度を想定
 - 「金融表彰」については、これまで受賞した全10取組を想定
 - 目的②：地方創生SDGs金融関連施策の改善事項を検討する
 - 方向性②：同上のインタビューを実施し、より一層の地方創生SDGs金融を通じた自律的好循環の形成を図るため、「宣言・登録・認証制度」及び「金融表彰」の改善すべき事項を検討する

⇒ 上記の目的や方向性に関して違和感がないか、ご確認いただきたい

第22回調査研究会以降

- 第22回調査研究会にて、インタビューを踏まえて作成した、事例掲載文案を提示（第19回調査研究会以降、インタビュー及び掲載文案作成を事務局で実施）
 - 登録・認証等制度：制度導入により、どの程度の企業登録増を実現し、取組を拡大した結果、どの様なアウトカムを創出できたかに焦点を当てて作成を想定
 - 金融表彰：取組概要及び、受賞後のアウトカムがどの様に生じているかに焦点を当てて作成を想定

⇒ 事例掲載文案をご確認いただき、ご意見いただきたい*

- 第22回調査研究会にて、インタビュー結果を踏まえて、「登録・認証等制度」の導入数及び「金融表彰」応募数を増やすことによる自律的好循環の拡大、促進に向けた既存施策の改善事項案を提示

⇒ 改正事項案をご確認いただき、ご意見いただきたい*

*以降、委員の皆様のご意見踏まえた更新、確認を繰り返す

4. 「地方創生に向けたSDGs金融の推進のための基本的考え方」の再検討

- ① 地方創生SDGs金融関連施策の進捗状況の検証
- ② 地方創生SDGs金融を通じた自律的好循環の優良事例ヒアリング

4-② 地方創生SDGs金融を通じた自律的好循環形成の優良事例ヒアリング方針案

第20回調査研究会にて、優良事例のヒアリング先を選定いただき、第22回以降の調査研究会内で事例ヒアリングを行い、①ヒアリング事例の概要、②自律的好循環の形成に必要な要素の検証、及び、③優良事例を拡大、促進するための方策について検討を進めてはどうか

本日

第19回調査研究会

- 優良事例のカテゴリ及びロングリストを提示
 - 事例ごとに概要やアウトカムをまとめたロングリストを用意

⇒ 追加、修正すべきカテゴリや追加すべき事例について、ご意見いただきたい

第20回調査研究会

- 第19回調査研究会で出た意見を踏まえて、改めて優良事例のカテゴリ及びロングリストを再提示

⇒ ヒアリング先及び事例数、開催頻度等を決定的いただきたい

第22回調査研究会以降

- 第22回から第24回調査研究会内にて、1開催あたり複数事例のヒアリングを実施

⇒ 成功要因の深堀を目的にした質問を検討いただき、調査研究会でのインタビューの際に、インタビュー先に対してご質問いただきたい

- 第23回調査研究会以降、ヒアリングが終了した事例から、事務局でヒアリング結果等を取りまとめ、調査研究会にて提示

⇒ 事例掲載文案をご確認いただき、ご意見いただきたい*

- 第25回調査研究会にて、優良事例ヒアリングを踏まえて、自律的好循環の形成を促進するために必要な方策の検討を行う

⇒ 更なる拡大・促進に向けたご議論いただきたい*

*以降、委員のご意見踏まえた確認、議論を繰り返す